

後発白内障に対するレーザー後嚢切開術についての説明と同意書

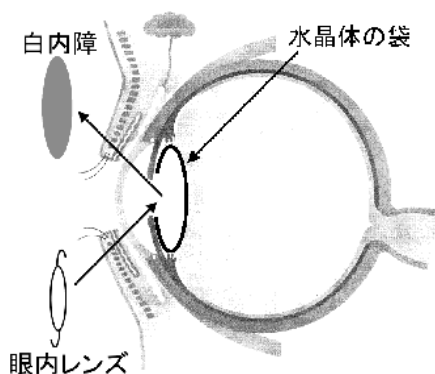
この説明書（兼同意書）は3頁からなっています。口頭でも説明しましたが、同じ内容を詳しく記載していますので、手術を受けられる方だけでなく、ご家族の方もよくお読みになった上で承諾書に署名捺印（各ページとも）をお願いします。

ご不明な点がありましたら、主治医にお聞きください。

様の病名は後発白内障です。

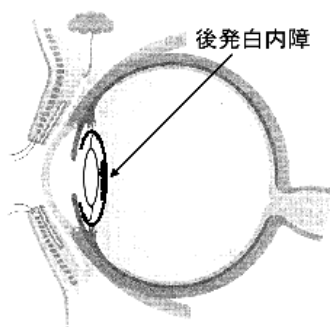
1、 後発白内障とは？

後発白内障は白内障の手術後、水晶体嚢（眼内レンズを固定している膜状の袋）が水晶体上皮細胞の増殖により混濁を起こす病気で、これにより霧視（かすんで見える）や視力低下が起こります。



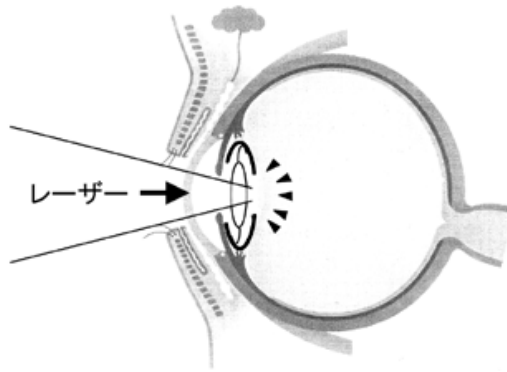
2、 どのような場合にレーザー治療が必要になるのか？

後発白内障は、白内障の手術後には程度の差はあれ必ず起こります。濁りの程度が軽くて視力に影響しなければ放置することもあります。混濁が進んで一定以上になったとき、霧視や視力低下が徐々に進行します。目薬や飲み薬では混濁の進行を止めることはできませんし、改善させることもできません。レーザーを用いて、水晶体嚢の混濁を切除、切開します。



3、 レーザー治療はどのように行われるか？

麻酔薬の目薬をしたあとにレーザー用のコンタクトレンズをつけて行います。通常、痛みはありません。5分から10分程でレーザー治療は終わります。また、まれにレーザーの追加が必要な場合があります。当日は特に安静の必要はなく日常生活に制限はありません。



4、 レーザー治療の危険性は？

通常はレーザー治療後、霧視は軽減し、視力は向上します。合併症として網膜剥離（網膜が剥がれる）がおこったり、飛蚊症（虫が飛んでいるように見える状態）がひどくなったり、眼内レンズにキズがついたり位置がずれたりすることがあります。そのような場合は、視力の向上がみられないこともあります。また、まれにレーザーで対応できない場合は硝子体手術により取り除くこともあります。

5、 レーザー治療を受けないとどうなるか？

先ほど述べましたように、後発白内障は放置すると水晶体後嚢の濁りが少しずつ強くなり、かすみがひどくなり視力低下がおこります。目薬や飲み薬で良くなることはありません。視力低下が進むと日常の生活に支障をきたします。

1. 病名および現在の病態
2. 手術の必要性・目的 および 手術をしなかった場合の経過予想
3. 手術の方法
4. 手術に伴う危険性・合併症
5. 手術予定日

以上、主治医は説明しました。

平成 年 月 日

主治医氏名：

印

印

手術同意書

関西電力病院 病院長殿

私は、平成____年____月____日に手術（後発白内障に対するレーザー後嚢切開術）を受けるに際し、以下の事項につき主治医から十分説明を受けました。また、この「手術についての説明と同意書」の複写（全3頁）を受け取りました。

1. 病名および現在の病態
2. 手術の必要性・目的 および 手術をしなかった場合の経過予想
3. 手術の方法
4. 手術に伴う危険性・合併症
5. 手術予定日

その結果、（以下の1～5のうちから、ひとつだけ選んで番号を○で囲んで下さい。）

1. 以上の内容を理解できましたので、ここに示された手術（検査）を受けることに同意いたします。
2. 説明内容は理解できましたが、手術以外の方法での治療を望みます。
3. 説明された内容が理解できませんでしたので、手術は受けたくありません。
4. 説明された内容が理解できませんでした。再度、理解できるよう説明を求めます。
5. その他：()

平成 年 月 日

手術を受ける方の住所： _____

氏名： _____ 印

同席者の氏名（続柄）： _____ () 印

手術を受ける私の同意のみで手術を施行して下さい。（署名： _____）

【ご本人以外に同意が得られない場合、例えば、ご家族（近親者）が居られない、または、来院されない場合のみレを入れて下さい。】